

入學式に於ける櫻井校長の訓告

新入生徒諸子今や學年の始めに於て新に二百七十有餘の諸子を迎へたるは本校の大に悦ぶ所である茲に聊か諸子の心得らるべきことに就て申述へます抑も我校に入りて高等の教育を受けんとするものは其直に出てゝ業務に從事せんとするを尙進んで高尚の學理を研鑽せんとするに論なく皆他日社會の中流以上に位し國家の骨髓となり國民の先達となりて元氣を振作し文明に裨補するの責を負はなければならぬのである而して此大責任を果すには高等の智識を要するることは云ふまでもなく兼ねて又德を備へ体力を養はなければ出來ぬことである今や國家内外多事にして人材を要すること益々多く從て國家か望む所は翩々たる小才子にあらずして堅實なる人物を俟つのである諸子は本校に於て學理を究め智を磨くと同時に德を修め体力を養ふ心掛を怠るなからんことを要するのである近年學生の風紀が非常に廢頽しつゝあることは世人の大に慨歎玄て措かざる所であるが諸子は吾國有數の學校に在て高等の教育を受けつゝある人である全國幾千萬の學徒の摸範たるべき位置にある所の人である社會の屬望を荷ふ所の人である從て自から高尚の志想を持し苟も高等學校の學生たるべき品位に關する如き行爲は十分に慎んで貰はなければならぬ

新來の諸子は全國各地の中學校にて養成せられた人であるからして各地皆多少其習慣風俗を異にし各中學校亦夫々特質の校風を有してれると思ふ由來我九州地方は概ね剛毅の氣象に富み質朴の風を貴ひ又禮に敦き土地柄である我校亦此を以て校風としてるので諸子は剛毅の氣象を養ひ質素を旨とし務めて奢侈費澤の風を戒め又禮を重んじなければならぬ尤禮儀は眞に恭敬の意を以てするのである至誠の貫かざる禮は形式的の禮に過ぎない虛禮に止まるのである諸子は此意を以て師長に對し此意を以て學友に交ることが最も肝要なる事がらである

然し茲に聊か注意致ておきたいことがあるそれは各地皆多少其風俗習慣を異にしておるよりして甲の地方にては當然と見て敢て深く怪まざることも乙の地方にては以外のことゝなし決して看過せざる如きことあり從て各地より多數の人の聚るときは其觸接の際種々の誤解を生し又感情の衝突を來すことを免かれざる所である故に舊新の生徒諸子は互に兄たり弟たるの關係を以て相補け相戒め以て共に其調和を亂さずらんことに勉めて貰ひたいのである
新入の諸子は今や中學時代より進んで高等學校時代に移りたれば從て諸子の行為に玄てこれまで事ら他動的なりしもの即ち他の命令に依り若くは他に依頼玄て爲志たることもこれより自動的即ち自治的になることが多いのである諸子

は自から己の身を治め自から己の行為を制ム爲すへきことは命令を待たず依頼心を起さず自から之を爲し且つ其行動に對ムては自から其責を重んすると云ふことに深く注意ムて貰ひたい

茲に飲酒のことにつき特に一言ムて置きたいこれは新入の生徒諸子は勿論のことと在來の生徒諸子も能く聽き且つ十分に決心をして貰はなければならぬ本校は古今學生の飲酒は止めさせる方針である尤も規則を以て之を禁ずるのではない諸子の決心を促し諸子自から酒の弊害を悟り斷然酒を飲まぬと云ふ決心を立て貰ひたいのである學生中に酒を飲むことは百害ありて一利もないと思ふ抑も學生は父兄が辛苦ムて送る學資を仰いで勉學ムておるのである而ムて此貴重なる學資を有害無益の飲酒に費やし酒の爲めに腦の働を遲鈍ならじめて學業の進歩を阻害ムもしもしくは種々の病源を惹起し平素の言行を亂し風紀に害ある行爲となム玄遂には生涯を過るもの不幸にして其例に乏ムからぬことである或は酒は鬱を散玄勞を醫するの徳ありと云ふ人もあります左様な事もありませう然ム玄學生と玄ては必ずしも酒に依頼せざるも今一層高尚無邪氣にして有益無害なる散鬱慰勞の方法はいくらもあるとおもふ諸子が勉學の餘精神勞れ心氣鬱するときは戸外に出でゝ大に遊戯をなすべム玄ですベースボール、ロングテニス、ブートボウル皆な

備はつておる弓術部、擊劍部、柔道部皆な其道場を開きて諸子の来るを待ちのゝある休日には江津湖上に端艇を操縦して氣を散すると同時に大に鉄腕を鍛ふべしである。或は山野を跋涉し一團の握飯一掬の清水に大に浩然の氣を養ふべしである。何も一室に閉居て暴飲暴食放歌亂舞して財を費し健康を傷ひ風紀に害ある如き快樂を求むるの要はないのである。又た假令一步を譲り此等害甚きからずとするも學生の快樂を玄ては飲酒は最劣等の部類に屬するものと思ふ。然るに酒は今日の社會に於ては冠婚葬祭吉凶慶弔の禮に用ふる習慣なるゆへ絶對的に飲まぬことは到底出來ぬことであると云ふ人もあります左様な事もありませう。然しそれも各自の決心如何にあるのみで飲まないと決心すれば飲まずして通すことか出来るのである。又社會も學生は酒を飲まぬものであることを認めれば飲まないで済むことである。益を受くることか禮であれば之れを受けて戴けばそれにて禮は済むのである。學生の風紀紊亂は大部分酒に基因すと云ふも敢て過言ではないと思ふ。或は政府は法令を以て學生の禁酒を飲する事がないとも限らぬ。又學校も規則で禁酒を命ずる場合があるかも知れない。然て諸子に玄て若き酒の害毒を知りたらば斷然自から止むるがよろしい法令によりて止を得ず飲まぬとか規則があるから仕方な玄に止むるとか云ふが如きは實に意氣地なきことである。又自

から斷然たる決心なり以上は假令法令あるも規則あるも動もすれば違犯者となり易い道理である依て諸子は此際決然飲酒を止むるがよろ乞ひ而乞て此の如き規則を出す必要のない様にして貰ひたいそれで學校内では時と處とを問はず酒は嚴禁であることは申すまでもないが又諸子が各種の親睦會或は送別會又は慰勞會等の名を以て會合する場合には一切酒は用ひぬ事に乞たい其他公會にあらざる場合の如きは一に諸子の決心に待ち諸子の良心の判断に一任するのである。どうぞ顔を赤らめて舍に歸る如きは他の學友に對乞て耻乞いと云ふ風に乞て貰ひたい他の學友は之を擯斥すると云ふ風に乞て貰ひたいのである。

序に學生の喫煙のことについてても一言乞ます喫煙は實に無駄なものである有害無益なものである無駄な金錢を費やし無駄な時間を費やし又甚だ不潔なものである健康にも害がある結局喫煙は一の惡習である而乞て此習慣が久しくなればなるほど止めにくいのである未丁年的人は法律の禁ずる所で幸に乞て此惡習に染まぬのであるが折角良習を得たのであるから永く失はぬやうにしたい又丁年以上の人と雖も喫煙の弊害を知りたらば未だ習慣久乞きに至らざる前に成るべく止むるがよろ乞い學生の喫煙も未丁年と丁年とに拘はらず法令の禁する所となちぬとも限らぬのである併乞斯様なる法令の出つるのは實は家庭の教育の進ん

で居らぬことゝ社會の制裁か薄弱であることを證明する譯で誠に殘念至矣第21
と思ふ

終に尙一言来ておくことがある各地の學校には往々學校騷動とて誠に不祥なる
現象の生ずることがある假令騷動と云ふ程に至らずとも兎に角學校に何事かひ
た／＼あたことあれば學生は其方へ注意を奪はれ專心勉學することが出来なく
なる誠に不幸な次第である斯様な出來事の原因は一にして足りないが多くは學
校の意思が生徒に通せず生徒の意思が學校に通せず上下相離隔にて其間種々の
誤解を生じ感情相衝突して遂に大事に至るのが常である依て諸子は學校に對し
て爲めになると思ふことがあれば何事にても腹藏なく申出つるがよろしい若き
諸子の者がよろしくないか若くは誤解があれば其説明を得て會得する所がある
であらう若々又諸子の意見に玄で取るへきものがあれば學校は欣んで之を参考
の材料に供する者であるされば妄に憶測して事に惑ひ揣摩して事を疑ふ如きこ
とはないやうにして貰ひたい彼の處々に惡言を樂書ぞ若くは匿名の書を寄せて
人を謔し事を誹る如きは元來甚手段が甚た卑劣にして士君子のなすを耻づるこ
とであるのみならず其言ふ所が小數失意者の愚痴であるか不平者の妄言である
か又は多數生徒の意見であるか一切分らぬので少しも参考とする價値はないの

である斯の如き無責任なやり方は十分に戒めなければならぬのであるそれで果て上下の意思が能く相互通し師弟の情誼が誠に親密であれば諸子は和氣藹々の間他を顧るの用もなく他に心を奪はるゝ恐れもなく心を安んじて意を勉學に專にすることが出来るのである誠に一刻千金と云ふ貴重なる光陰をつまらぬ事に費やすは愚の極であると思ふ

以上述へたることの外苟も學校の安寧及び秩序に關する事又は學生の品位及び風紀に關する事は慎重に注意して費ひたい特に左の諸件の如きは心得違ひのないやうにして費ひたい

一 途上に於て師長及び同學生に對する敬禮を粗略にせざる事

一 校外に於ては制服を着せざるときは必ず袴を着け制帽を被る事

一 略帽の制を亂さる事

一 門戸にあらざる場處より校内に出入せざる事

茲に學年の始に際し特に諸子の心得べき事及び學校が取る所の方針の大体を訓告して置きます而玄て學校は着々之れが實行を期する考である諸子も亦た大に決心して貰ひたいのである